

令和5年度水産予算概算要求の概要

令和4年8月

水産庁

令和5年度水産関係予算概算要求の主要事項

～持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現～

令和4年8月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和4年度当初予算額

1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

① 資源調査・評価の充実

ア 資源調査・評価の拡充

97億円

(82億円)

- 200種程度まで拡大した資源評価対象魚種について評価の推進及び更なる高度化を図り、最大持続生産量(MSY)を達成できる資源水準の算定、近年の不漁要因の解明を進めるための調査船調査や、漁業者の協力による漁船活用型調査等を拡充し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立
- 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化や漁獲番号等の伝達の電子化推進

8億円

うちデジタル庁計上：7億円

(5億円)

- 産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の強化や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進するなど、適切な資源評価・管理等を促進する体制を構築

(うちデジタル庁計上：4億円)

② 新たな資源管理の着実な推進

9億円

うちデジタル庁計上：2億円

(8億円)

- 資源管理ロードマップに基づくTAC魚種の拡大・IQ管理の導入等に向けて、TAC管理の前提となる選択的漁獲等のための技術開発の推進、IQ管理の導入に向けた漁業者等の取組の支援、遊漁の実態把握や資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進するとともに、クロマグロ等の漁獲物の合法的な水揚げを確保

③ 漁業経営安定対策の着実な実施

642億円

(335億円)

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策(積立ぷらす)を実施

(うち漁業収入安定対策事業)

313億円

(202億円)

- ・ 燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援を実施

④ 漁業取締・密漁監視体制の強化等

188億円

うちデジタル庁計上：4億円

- ・ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りを実施

(149億円)

(うちデジタル庁計上：4億円)

2 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

① 沿岸漁業の競争力強化

- ・ 不漁問題や漁業の省エネ化などに対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

(水産業成長産業化沿岸地域創出事業)

40億円

(25億円)

② 沖合・遠洋漁業の競争力強化

106億円

(26億円)

- ・ CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）を実施
- ・ 外務省と連携しつつ、積極的な漁業協力を通じ、入漁先国における日本のプレゼンスを強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保

③ 養殖業の成長産業化

104億円の内数

(23億円の内数)

- ・ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援
- ・ 輸出も視野に入れた養殖業の成長産業化に向け、大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援

④ 内水面及びさけ・ます等資源対策

14億円

(14億円)

- ・ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、これまでの知見も踏まえたサケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等の取組をきめ細やかに支援

⑤ 漁業・漁村を支える人材の育成・確保

15億円

(6億円)

- ・ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修等を通じた就業・定着促進、資源管理や ICT 活用を含む漁業者の経営能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援

⑥ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化

4億円

(3億円)

- ・ 海業等による収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援

⑦ 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起

10億円

(6億円)

- ・ 輸出拡大も視野に、生産・加工・流通・販売が連携し、先端技術の活用等により一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援するとともに、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組、魚食普及推進、「新しい生活様式」の下での新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援

⑧ 捕鯨対策

(所要額)

51億円

(51億円)

- ・ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援

3 地域を支える漁村の活性化の推進

① 浜の再生・活性化

(浜の活力再生・成長促進交付金)

50億円

(27億円)

- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・

育成、異業種連携による新規就業者の確保・育成、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進

② 水産多面的機能の発揮等

56億円

(42億円)

- ・ 漁業者等が行う藻場・干潟の保全（ブルーカーボン）・モニタリング、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

860億円

(727億円)

- ・ 水産物の輸出拡大等に向けた拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

② 漁港の機能増進・「海業」の振興

(漁港機能増進事業)

15億円

(6億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編や「海業」振興のための漁港利用の適正化や漁港施設情報のデジタル化、資源管理・流通高度化、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進

(浜の活力再生・成長促進交付金)

50億円の内数

(27億円の内数)

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

(農村振興局計上)

913億円の内数

(784億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

4 1 億円

(4 1 億円)

- ・ ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地の水産物を販売促進する取組や水産加工業の販路回復に必要な取組等について支援

② 被災地次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

7 億円

(4 億円)

- ・ 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策

(復興庁計上)

1 5 億円

(1 2 億円)

- ・ 本格的な復興を果たすため、ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査、生産対策のための被災地における種苗の生産・放流支援、漁業・養殖業復興支援事業（がんばる漁業・養殖業）、福島県の漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入を支援

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた水産分野における経費及び食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討。

令和5年度水産予算概算要求の主要項目

項 目 名		頁
1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施		
水産資源調査・評価推進事業等		7
スマート水産業推進事業		8
新たな資源管理システム構築推進事業		9
漁業収入安定対策事業		10
水産金融総合対策事業		11
漁業経営セーフティーネット構築事業		12
外国漁船対策事業等		13
2 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現		
水産業成長産業化沿岸地域創出事業		14
漁業構造改革総合対策事業		15
国際漁業振興協力事業		16
漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル地域の重点支援事業		17
養殖業成長産業化推進事業		18
内水面漁場・資源管理総合対策事業		19
さけ・ます等栽培対象資源対策		20
経営体育成総合支援事業		21
漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業		22
漁協経営基盤強化対策支援事業		23
水産バリューチェーン事業		24
捕鯨対策		25
3 地域を支える漁村の活性化の推進		
浜の活力再生・成長促進交付金		26
水産多面的機能発揮対策事業		27
離島漁業再生支援等交付金		28
有害生物漁業被害防止総合対策事業		29
豊かな漁場環境推進事業		30
4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進		
水産基盤整備事業＜公共＞		31
漁港機能増進事業		32
農山漁村地域整備交付金＜公共＞		33

＜対策のポイント＞

調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を拡充し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する**海洋環境要因等の把握**を推進します。

＜事業目標＞

- 資源評価の対象魚種拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔令和5年度まで〕）
- 資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価魚種数）（8種〔令和2年度〕→22種〔令和5年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象魚種の資源評価精度を向上させるため、**都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、画像処理技術も活用した市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。**

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、**分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組めます。**

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るための調査・研究に取り組めます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等を行います。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、**最新の調査機器等を導入した最新鋭の代船を建造し、高まる資源調査のニーズへの対応等を図ります。**

＜事業イメージ＞

＜主な目標＞

- 都道府県の要望や漁獲状況を踏まえ、192魚種の資源評価に向けて調査・評価を開始
- 資源評価対象魚種の拡大を図るとともに、MSY等の資源評価の精度向上を図る

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して**調査船調査**や**漁獲報告**により情報を収集
- ・**漁船活用型調査**や**市場調査**等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する**国際資源管理魚種**の資源や生態の情報を収集
- ・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査 等

漁業調査船の代船建造により、高まる資源調査のニーズに対応



MSYベースによる資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

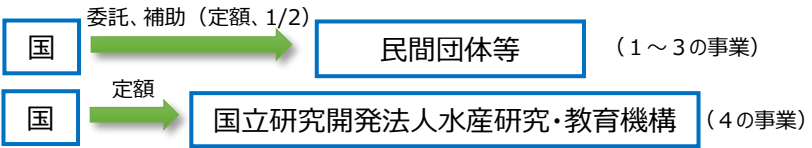
資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指数等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

＜事業の流れ＞



○資源評価結果の活用

- ・資源量、漁獲の強さといった**MSYベースの資源評価**を提供
- ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定等**に活用
- ・我が国の漁業に関係する**公海域などの国際資源管理**の強化

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
水産庁研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞
漁獲情報の電子的な情報収集体制を強化し、生産現場の事務負担の軽減とともに、資源の管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を促進するため、漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達することを可能とするための電子システムの導入等を支援します。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- TAC魚種の拡大（漁獲量ベースで8割〔令和5年度まで〕）
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

① 漁獲情報収集・管理等デジタル化推進事業

知事許可、大臣許可漁業、国際資源の漁獲情報等の電子的な漁獲情報収集及びTAC魚種の拡大、IQ導入並びに資源評価の高度化に対応したシステムの運用・保守・改修を行うとともに各システムの連携・統合に向けた調査等を行います。

② 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

令和7年から制度の対象となる、産地市場を経由しない流通形態を持つシラスウナギ等に係る漁獲番号等の伝達のシステム化に向けた調査・検討及び海外における電子化の取組の事例調査を行うとともに、採捕者及び取扱事業者が漁獲番号等を伝達するためのシステムの運用・保守を行います。

2. 漁獲情報デジタル化推進事業

資源評価の高度化のため、産地市場・漁協等から電子的に収集する漁獲情報の精度向上や標準化等の取組のほか、漁獲情報の電子的な収集体制の強化やデータを提供する機器等の導入・利用を支援します。

3. 水産流通適正化制度における電子化推進対策

漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達するための電子化に向けた取組等の支援を行います。

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

(1の事業)

定額

デジタル化推進協議会

定額

漁業協同組合等

(2の事業)

民間団体等

1/2

(2の事業)

民間団体等

定額、1/2

(3の事業)

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化

・資源評価の精度向上、資源評価対象魚種の拡大、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

水産業の成長産業化に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上

・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

水産業のスマート化を推進するため以下の情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等を実施します。

① 漁獲情報収集・管理等デジタル化推進事業

・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報

・TAC、IQ管理、許可情報

・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報

・生物、海洋環境データ等

② 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

・漁獲番号及び荷口番号の伝達

・取引記録の作成、保存

① 漁獲情報収集・管理等デジタル化推進事業

・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を下支え

2. 漁獲情報デジタル化推進事業

資源評価の高度化のため、電子的に収集する漁獲情報の精度向上や標準化等の取組のほか、漁獲情報の電子的な収集体制の強化やデータを提供する機器等の導入利用を支援します。

3. 水産流通適正化制度における電子化推進対策

漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達するための電子化に向けた取組等の支援を行います。

【お問い合わせ先】

(1の①、2の事業)

(1の②、3の事業)

水産庁研究指導課 (03-6744-0205)

加工流通課 (03-6744-0581)

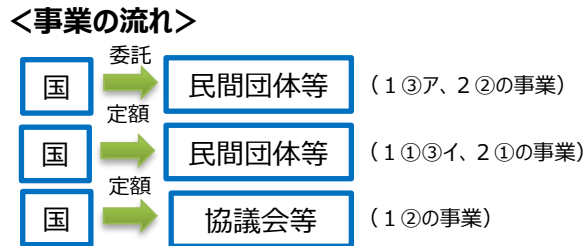
＜対策のポイント＞

新たな資源管理の推進に向けたロードマップに書かれた行程を着実に実施することにより、新漁業法に基づく新たな資源管理システムへ移行し、ロードマップに掲げた令和5年度までの目標の達成を実現すべく、TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化等に必要な資源の管理体制を構築します。

＜事業目標＞

TAC魚種の拡大（漁獲量ベースで8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 国内資源の管理体制構築促進事業 ① 数量管理体制構築推進事業 ア 定置網漁業等におけるTAC対象候補魚種の数量管理のための技術開発を支援します。 イ IQ導入に向けた取組を支援します。 ② 資源管理協定体制構築事業 資源管理ロードマップに従い、令和5年度までに資源管理協定への移行を完了させるために必要な経費等を支援します。 ③ 遊漁資源管理システム構築事業 ア TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。 イ 遊漁者に対する資源管理の指導等に必要な経費を支援します。 2. 国際資源の管理体制構築促進事業 ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。 ② 地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。	国内資源の管理体制構築促進 「TAC・IQの導入を推進」 数量管理のための技術の開発 - 選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発 IQ導入に向けた取組を支援 - IQ導入に向けて漁業の実態に合わせた管理に必要な調査や技術の試験実施等の取組を支援 「自主的な管理を強化」 資源管理計画から資源管理協定への移行 - 資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行を完了させるために必要な指導等を行い、資源管理目標の設定、自主的資源管理措置のバージョンアップを支援 「遊漁実態の把握・指導強化」 - TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。 国際資源の管理体制構築促進 ・ 周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施 ・ VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備 ・ 科学オブザーバーの配乗・EMの実施 ・ 収集データの解析にかかる体制構築 ・ 漁獲証明制度、漁獲物へのタグ装着、DNA分析等による漁獲・輸入管理



【お問い合わせ先】

(1①イ、②、③の事業)	水産庁管理調整課 (03-3502-8452)
(1①アの事業)	研究指導課 (03-3591-7410)
(2の事業)	国際課 (03-3501-3861)

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入を推進します。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

＜積立ぶらす＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

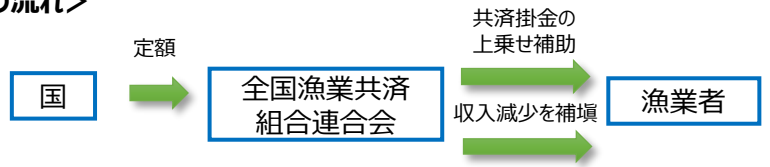
＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

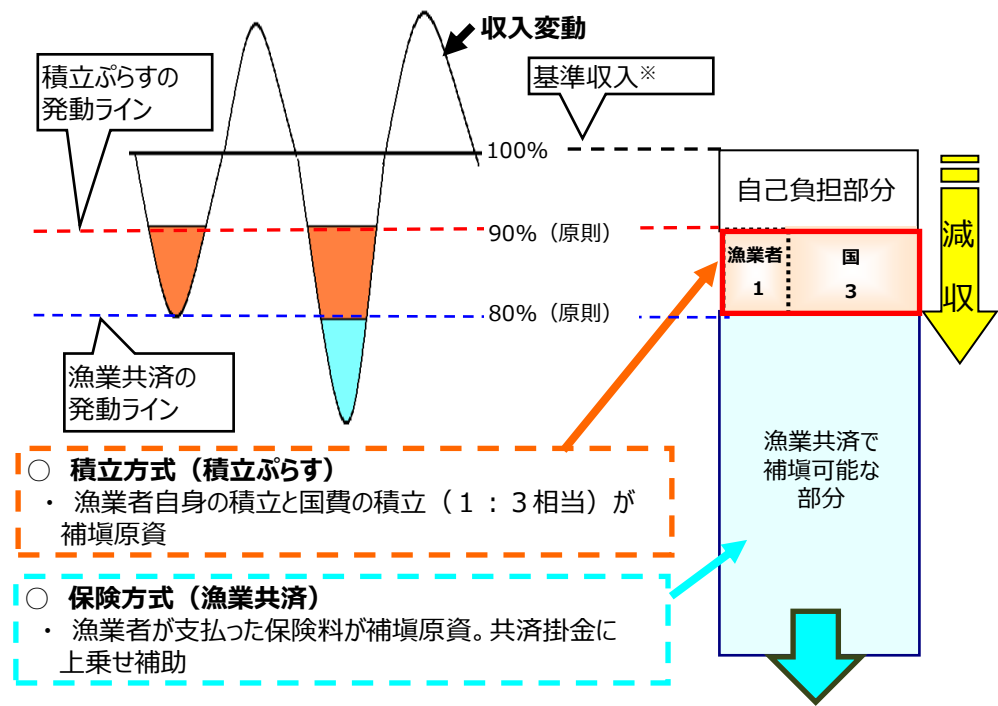
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値

掛金の負担割合（模式図）

法定補助金 (平均40%)	収安補助金 (平均30%)	自己負担
平均70%程度		

＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

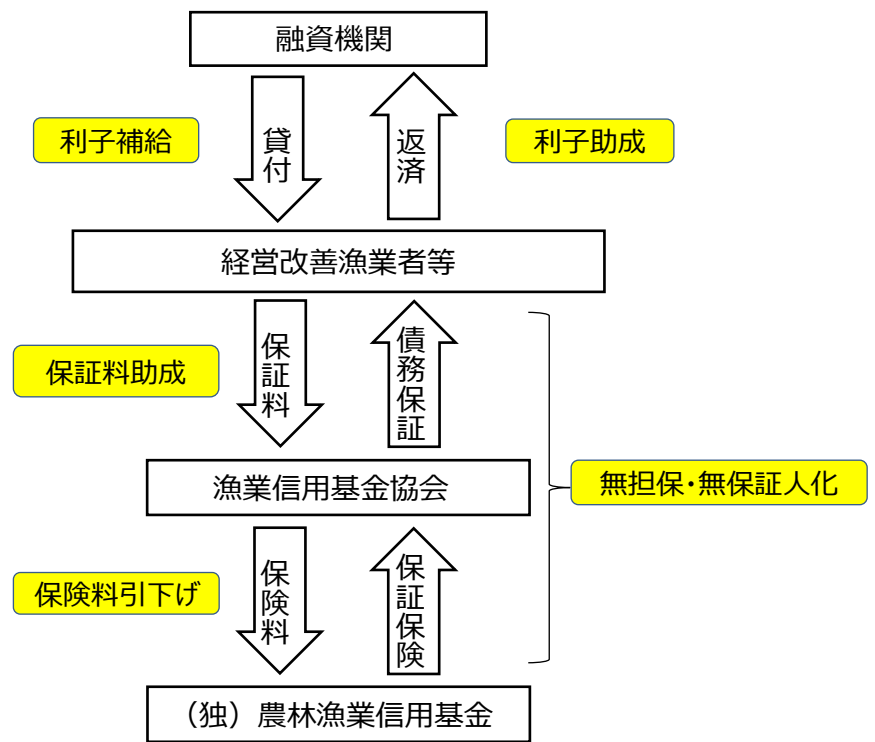
＜事業目標＞

- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

＜事業の内容＞

- 1. 漁業経営基盤強化金融支援事業 305（209）百万円
経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
- 2. 漁業関係資金利子助成事業 28（44）百万円
過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
- 3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金 2（2）百万円
融資機関からの借入に利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。
- 4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業 8（6）百万円
融資機関からの借入に利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。
- 5. 漁業者保証円滑化対策事業 420（563）百万円
無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
- 6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業 1（1）百万円
過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。
- 7. 漁業信用保険事業交付金 172（172）百万円
（独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>
燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

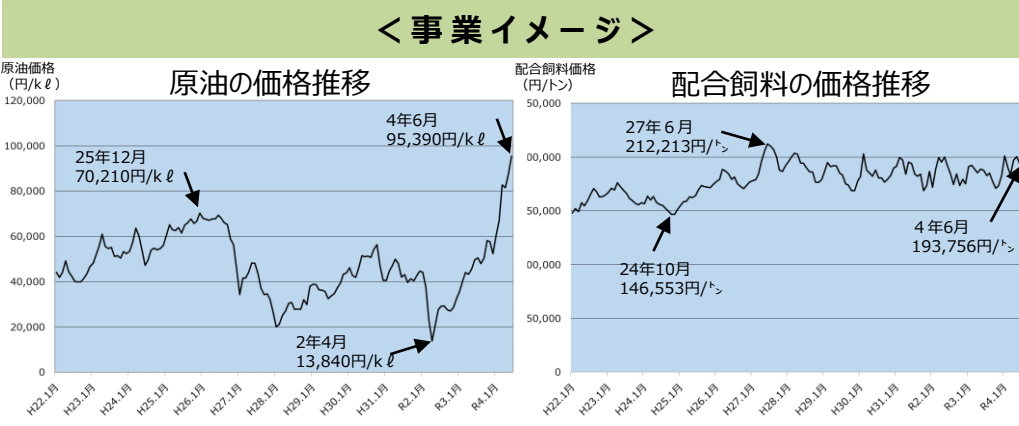
<事業目標>
漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減【令和11年度まで】

<事業の内容>
燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立てます。**
燃油については**原油価格**、配合飼料については**配合飼料価格**が、**一定の基準を超えて上昇した場合に**、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます。**
補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填するほか**、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準
補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の原油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。
* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策
燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<事業目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

1. 万全な漁業取締りの実施
悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対応するため、**最新の取締機器の充実や老朽化した船舶設備の更新・整備等を進め、漁業取締体制の強化**を図ります。

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業
韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業
日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

一般財団法人
日韓・日中協定対策漁業振興財団

定額

漁協等

(2の事業)

定額

公益財団法人
沖縄県漁業振興基金

定額

漁協等

(3の事業)

※ 1の事業は、直轄で実施

<事業イメージ>

・漁業取締体制の強化
(最新の取締機器の充実・老朽化した船舶設備の更新・整備等)



海上監視カメラ



取締艇

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)
(2、3の事業) 管理調整課 (03-3502-8469)

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

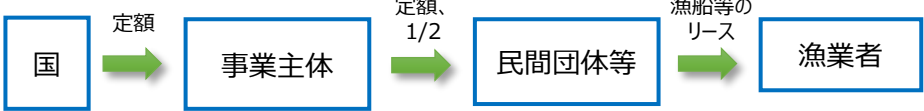
＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

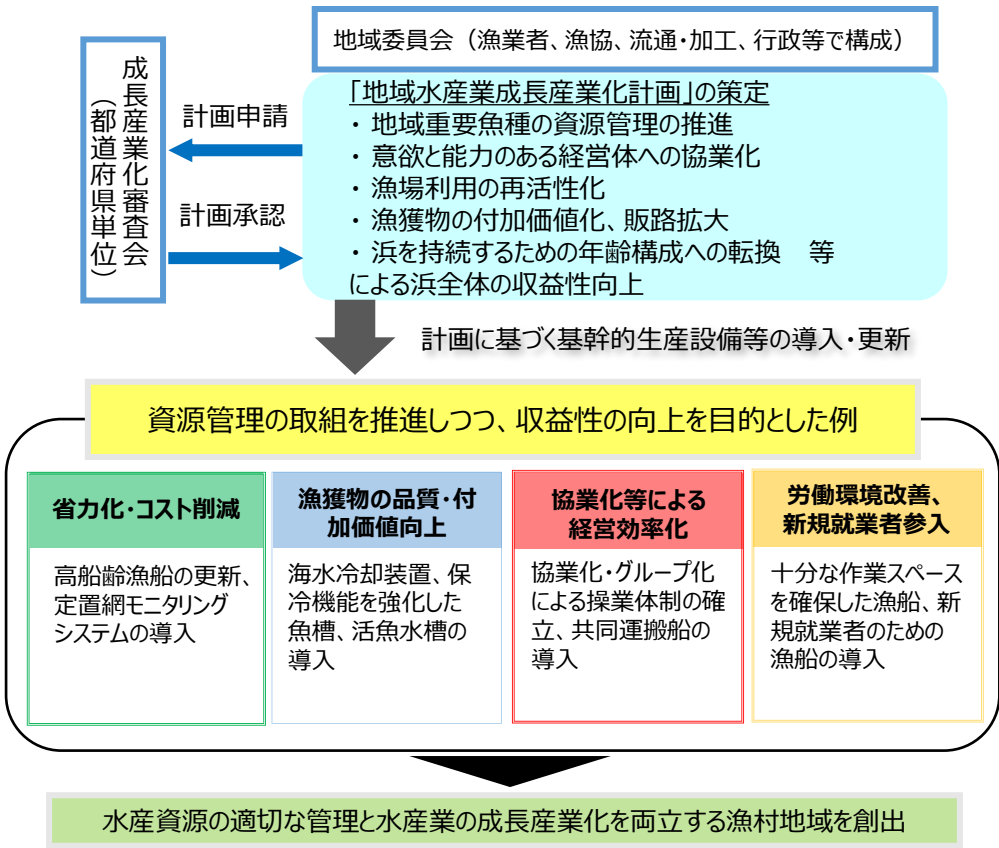
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、**不漁・脱炭素対策として多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組**を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援**します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく**高性能漁船や大規模沖合養殖システム**の導入等による**収益性向上を支援**します。

また、不漁・脱炭素対策として、ICT技術を活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等の**CO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組**を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援**します。

＜事業イメージ＞

改革計画の策定

漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画を策定

改革型高性能漁船
(多目的化、ICT技術活用を含む)



- 省エネ船型/推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高性能冷凍設備 等

大規模沖合養殖システム



- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施

用船料等相当額の1/3以内等を基金から助成

基金から全額助成

<用船料等相当額>

漁船減価償却費、漁具等減価償却費、消耗品費、通信費、修繕費 等

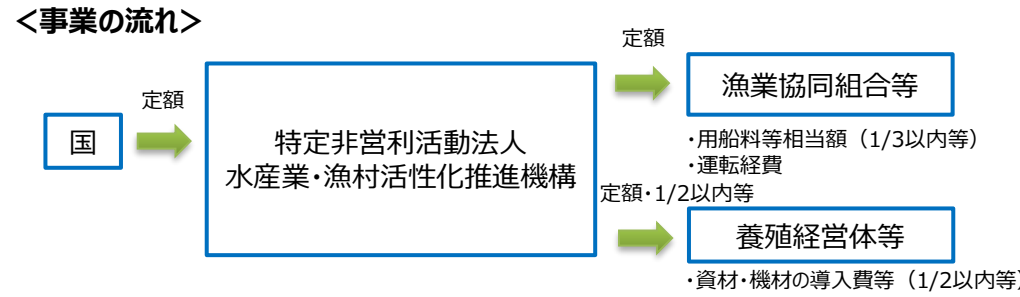
<運転経費>

人件費、燃油費、えさ代、水代、魚箱代、その他の資材費、販売費 等

水揚げ

返還は不要

基金に返還



＜対策のポイント＞

積極的な漁業協力を通じ、入漁先国における日本のプレゼンスを強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

＜政策目標＞

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
（海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）の維持） [29隻（令和4年度）→29隻（令和8年度まで）]

＜事業の全体像＞

1. 水産開発調査事業

23（23）百万円

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「水産分野における民間投資促進や産業育成につながる漁業協力」及び「新型コロナウイルス感染拡大により影響を受ける水産物流通（国内流通及び輸出）の改善」を行うために必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。

2. 水産物持続的利用推進支援事業

22（22）百万円

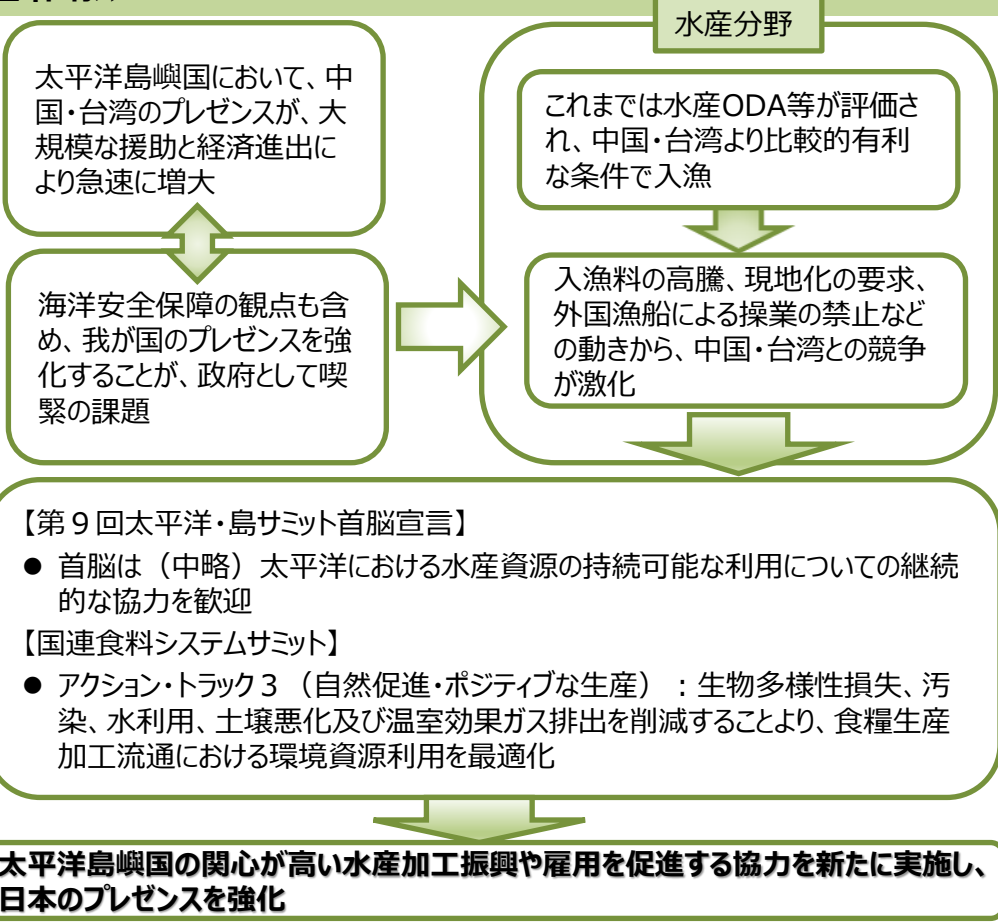
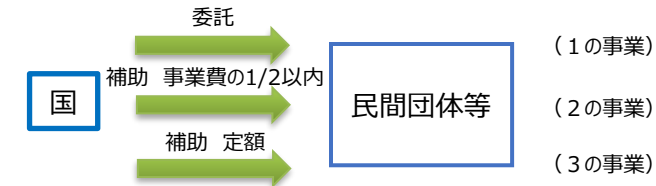
太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「漁村の拠点整備」、「海洋環境保全の取組」、「新型コロナウイルス感染拡大による漁獲物の販売量減少等の影響を受けた漁業コミュニティの代替生計手段確保」など、産業育成やコミュニティの強靱性・福祉向上に資する総合的な取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。

3. 海外漁業協力強化推進事業

597（578）百万円

我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、水産業の開発・振興のための技術普及及び水産関連施設の機能の回復等に関する支援を引き続き行います。さらに、人材育成については、現地ニーズの高い水産加工技術に係る内容も含め日本の水産関係企業の現地化を支援するとともに、カーボンニュートラル支援としてブルーカーボン吸収源の活用や再生可能エネルギーの導入など生態系や環境に配慮した取組への支援を実施します。

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞
国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞
戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

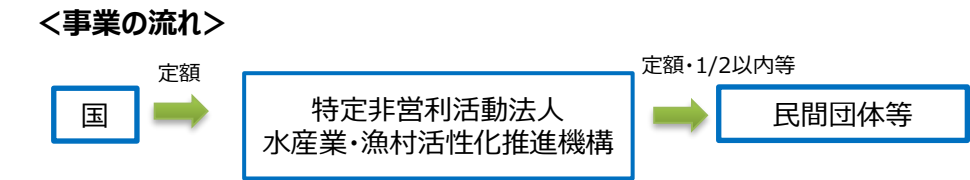
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上**を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）事業

もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による**収益性向上の実証**の取組を支援します。

また、認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の**実証に必要な資材・機材の導入費**を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により**収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証**等を支援します。



＜事業イメージ＞

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム

従来の生簀 10m x 10m x 8m 容積 800m³ 収容量 5,500尾

大型浮沈式生簀 30m x 30m x 20m 容積 14,130m³ 収容量 55,000尾

容量10倍 収容力10倍

×6～7台

大型浮沈式生簀の導入による生産性の向上

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
- 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費）を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5相当額
4/5相当額

養殖生産物の販売代金で返還

マーケットイン型養殖業等実証事業

```
graph LR; A[外部評価費を支援  
(改善計画のみ)] --> B[導入費・実証経費等を支援 (1/2以内等)]; B --> C[養殖業改善  
計画等の作成]; C --> D[必要な資機材  
の導入等]; D --> E[マーケットイン型  
経営体の実現];
```

グ 養 殖 業 経 営 体 等

＜対策のポイント＞

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、戦略的養殖品目の関係者による戦略実行体制の整備や、**養殖経営体の強化に取り組む人材の育成等の取組を支援**します。

また、養殖生産の重要三要素である餌、種苗、漁場に関する課題解決に向け、**輸入資源や天然資源に依存する魚粉の代替原料飼料等の開発や人工種苗の開発を実施**するとともに、**漁場環境の維持・改善しつつ生産拡大を図るための漁場改善計画の見直しに向けた漁場環境の調査等を支援**します。

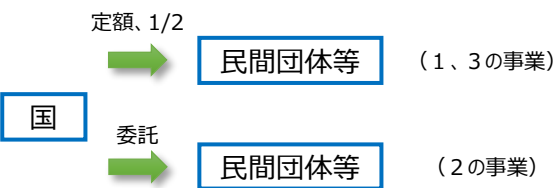
＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

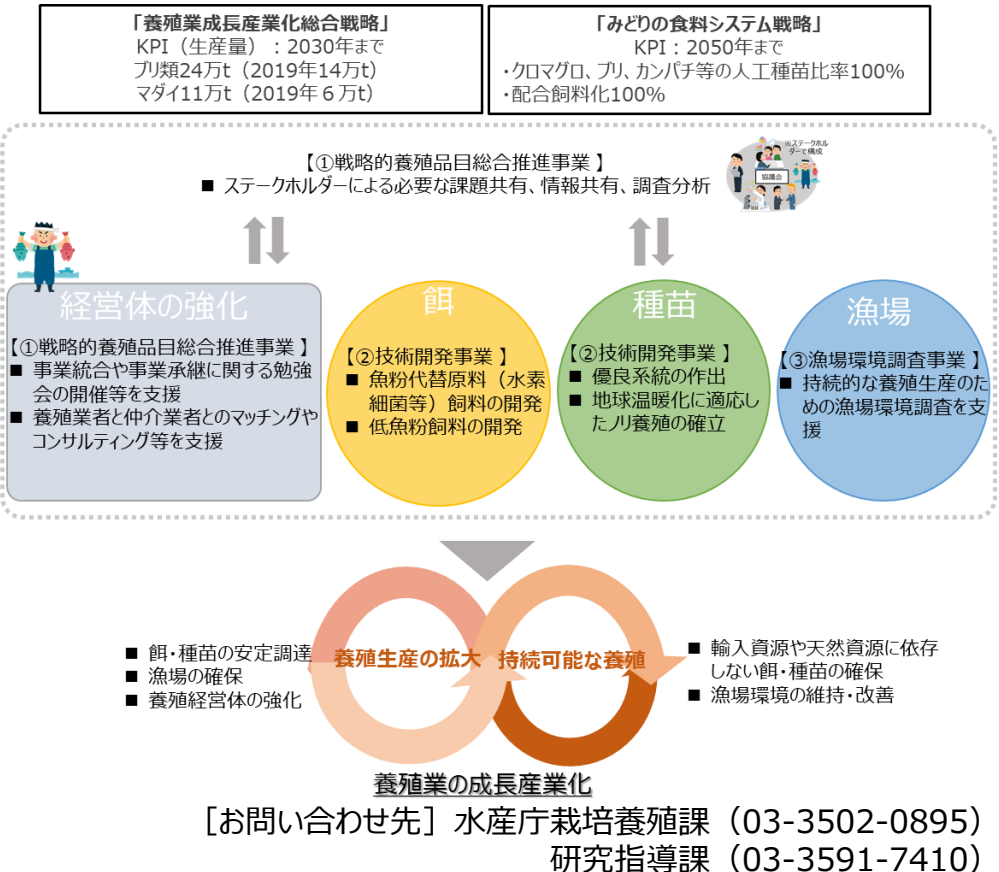
＜事業の内容＞

- 1. 戦略的養殖品目総合推進事業**
- ① 養殖業の成長産業化のための協議会や、日本真珠の競争力強化のための協議会の開催等の**戦略を実行するための関係者の取組**を支援します。
 - ② **専門家派遣による人材育成等の養殖経営体の強化に資する取組等**を支援します。
- 2. 養殖業成長産業化技術開発事業**
- ① 輸入資源や天然資源に依存する魚粉の**代替原料（水素細菌等）飼料の開発**等を行います。
 - ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう生産性向上に必要な**優良系統の作出（ブリ等）等**を行います。
- 3. 養殖業成長産業化調査事業**
- 令和5年の漁業権の切替えに関連し、漁場環境の調査結果を踏まえた養殖数量の増加を可能とする漁場改善計画の見直しに対応できるよう、当該調査に必要となる**機器導入等の調査経費を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

持続的な内水面漁業の推進等に向け、内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の構築と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、気候変動や災害等の影響緩和や適応可能な手法の開発等を推進します。

＜政策目標＞

内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162トン〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行う内水面漁業の持続的な管理の方法等の検討・実行等を支援します。

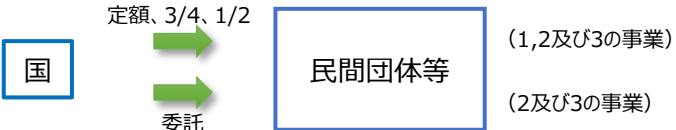
2. 内水面水産資源被害対策事業

内水面漁業者等が行うカワウの駆除活動や外来魚の駆除効果実証を伴った駆除活動を支援します。
ドローン等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う資源管理のための取組を支援するとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施します。
気候変動による内水面漁業への影響を緩和し、持続可能な漁業を可能とする適応手法を開発します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

実際の監視業務風景
6月21日九頭竜川
(勝山市漁協)監視画面

ICTを活用した漁場監視

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

ドローンによるカワウ対策技術開発

外来魚の駆除効果実証
効率的な外来魚駆除技術の開発

3. ウナギ等資源回復推進事業

生息環境改善
(石倉増殖礁)

シラスウナギ人工種苗生産

親ウナギの育成・放流手法の検討

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※

※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

＜対策のポイント＞

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に資する放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定等の取組を支援します。

＜事業目標＞

漁業生産量の増加（331万トン〔平成30年度〕→ 444万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

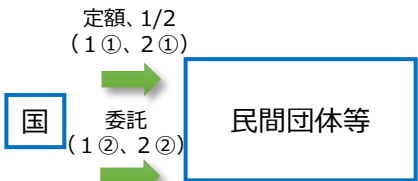
1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築を支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法改良の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

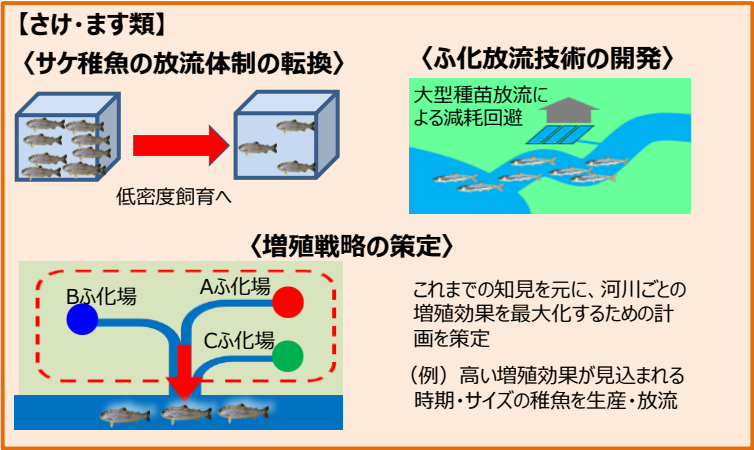
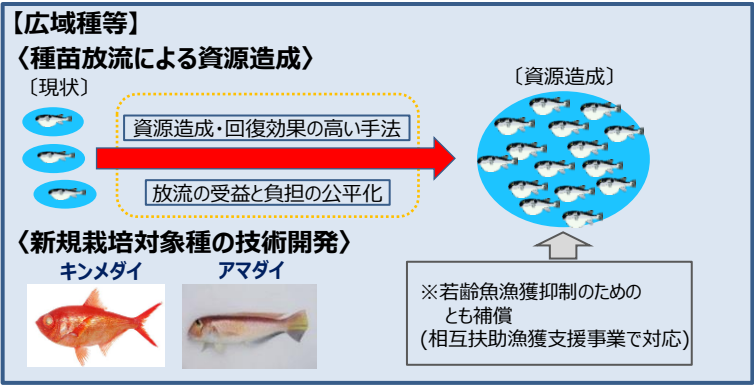
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 低密度飼育による適正な放流体制への転換を図る取組や河川ごとの増殖戦略を策定する取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



資源造成・回復

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及びデジタル技術（ICT）活用を含む漁業者の経営能力の向上**を支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入れを支援します。
- ③ 定着促進のため、新規就業者の漁業現場での長期研修について支援します。
- ④ 若手漁業者のデジタル技術（ICT）活用を含む経営・技術の向上を支援します。

2. 海技士確保支援事業

- ① 海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な講習受講等を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船・漁具等の導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

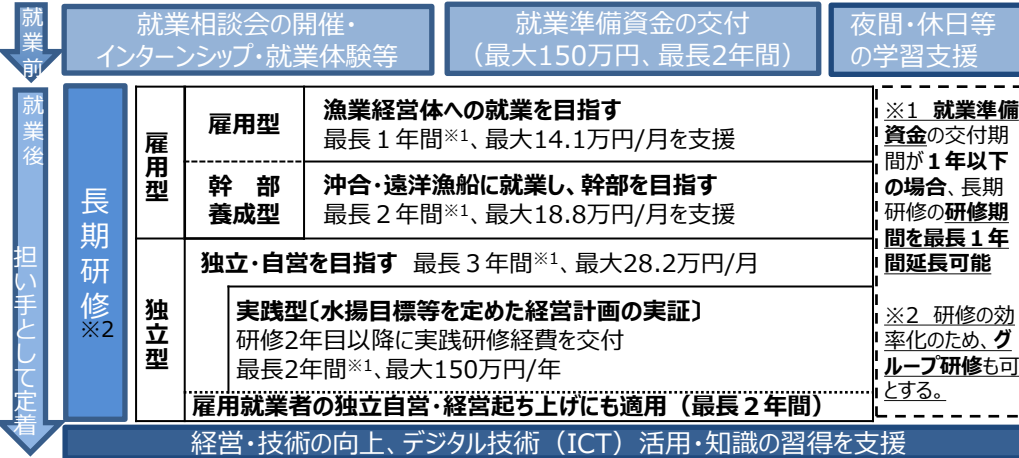
計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

＜事業の流れ＞

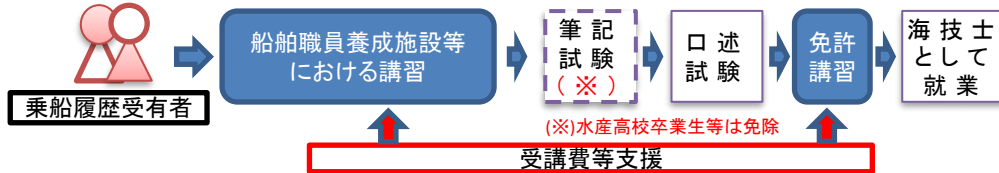


＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



3. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



【お問い合わせ先】（1、2の①、②の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2の③の事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

- ・漁船の災害発生を減少させるため、**漁船事故の情報収集・分析**を行います。また、**安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップのための講習会等**、漁業者の安全対策への意識の醸成を図るための普及啓発の取組を支援します。
- ・漁船の衝突・乗揚げ事故を防止するため、危険性の高い高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を推進します。
- ・**他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術**を漁業分野で実装するにあたり、実証試験により、その**有効性を評価・検証**します。
- ・漁船のゼロエミッション化に向け、活用可能な代替エネルギーによる漁船の動力構成を試設計します。
- ・**漁法の複数化を可能とする漁船を検討し、新たな操業形態モデル・流通システムを構築**します。
- ・複数漁具対応型漁労機器等、**新たな操業形態のモデルの構築に当たって必要な要素技術を具体化**します。

＜事業目標＞

- 漁船の事故隻数（397隻未満〔令和7年度まで〕）
- 漁船の電化・燃料電池化に関する技術の確立（2040年）・水産業のCO2ゼロエミッション化の実現（2050年）
- 複合的な漁業等への操業形態の転換の実現（〔令和13年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 漁船安全対策推進事業** 6百万円

漁船事故の情報収集・分析を行うとともに、漁業労働安全に関して普及啓発を行います。また、安全操業や航行について知識を有する**安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ講習会に基づく改善指導等**を支援します。
- 2. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業** 48百万円

① 周囲の把握能力が低く危険性が高い高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を支援します。また、**他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術**を漁業分野で実装するにあたり、実証試験により、その**有効性を評価・検証する取組**を支援します。

② 漁船のゼロエミッション化を進めるため、既存漁船のエネルギー消費を見直し、**代替エネルギーによる漁船の動力構成を試設計する取組等**を支援します。
- 3. みどりの漁業システム等漁船改革推進事業** 50百万円

① **造船所や漁労機器メーカー等の専門家が参画した作業グループ**による、**漁法の複数化を可能とする漁船モデルや流通システム等の検討・構築**を推進します。

② **複数漁具対応型漁労機器等の試作等**、漁船モデル等の検討・構築を進める上で**必要となる要素技術の具体化**を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産業の抱える様々な課題

- 漁業は海上労働の中で最も危険性が高いが、漁業者等の安全意識が希薄
- 漁業者の減少・高齢化による労働力不足が進行
 - ・漁業や養殖業には、今なお様々な過酷な重労働・長時間作業の現場が多数存在。
- 漁業・養殖業は年間約400万トンのCO2を排出。2050年のゼロエミッション化に向け、化石燃料からのエネルギー転換が必要。
- 従来獲れていた魚が獲れず、獲れていなかった魚が獲れるといった状態が複数年にわたり継続。単一資源に頼らないマルチな操業形態や事業構造への転換が必要。

安全対策の推進と革新的な技術の導入

- ・漁船安全対策推進事業
- ・水産業革新的技術導入・安全対策推進事業
- ・みどりの漁業システム等漁船改革推進事業

「働き方改革」に資する安心・安全な漁業を実現

漁業就業者を確保し、地域の水産業の成長産業化に寄与

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁企画課（03-3592-0731）
（2の事業）研究指導課（03-3591-7410）

<対策のポイント>

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携又は民間企業との連携による「海業」等の取組及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

<事業目標>

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（798漁協〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 経営基盤強化等支援事業

- ① 経営基盤強化支援事業 51（69）百万円
合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定等を支援します。
- ② 海業推進支援事業 9（-）百万円
自ら又は民間企業との連携等により「海業」に取り組む予定の漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定等を支援します。
- ③ 公認会計士監査導入円滑化事業 100（100）百万円
水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入される公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

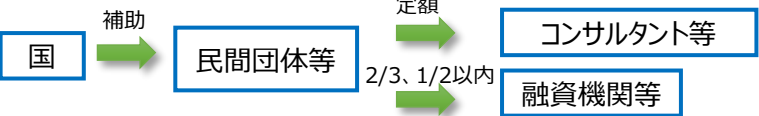
2. 金融助成事業 279（119）百万円 【融資枠65億円】

- ① 上記1の①及び②により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金への利子助成、保証料助成について支援します。
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、利子助成、保証料助成及び求償権償却に係る経費について支援します。

3. 管理運営事業費 3（3）百万円

上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

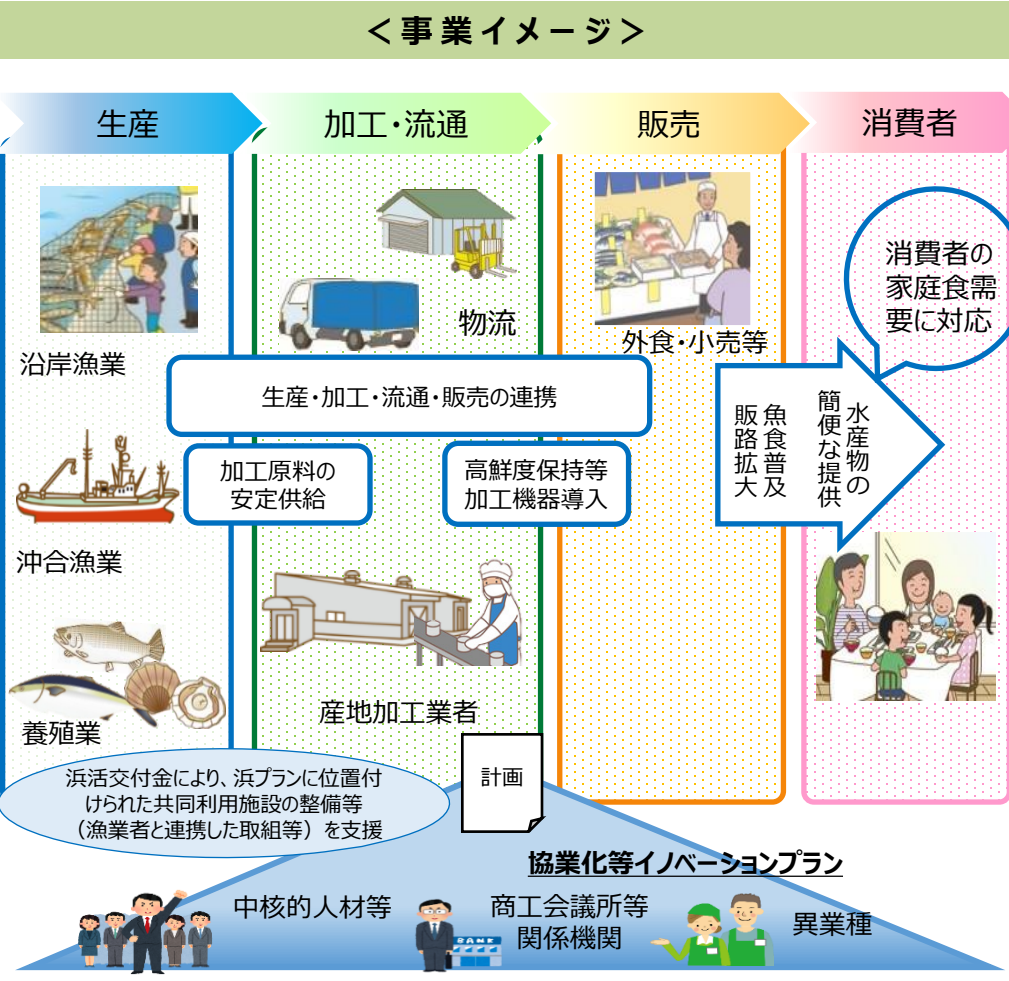
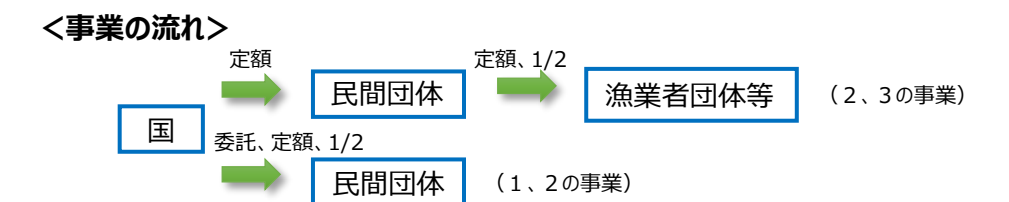
漁協の現況	方向性	事業スキーム
○ 漁業者の高齢化、減少により組合員が減少し経営基盤が一層脆弱化 ○ 約7割の漁協が事業損益で赤字 ○ 不漁等により手数料収入等が減少し、漁協経営が悪化 ○ 広域合併をした漁協でも、経営が改善していないところもあり、更なる経営の効率化が必要 ○ 公認会計士監査の導入に向け、漁協の内部統制の整備等が必要	経営基盤の強化 （漁業者の所得向上のシナリオが見える漁協の経営改善） ○ 広域漁協合併の促進 ○ 民間企業との連携等、「海業」への取組による経営基盤強化 ○ 業務体制の効率化（施設、支所等の統廃合） ○ 収益性の向上による経営基盤強化 ○ 公認会計士監査の導入に向け、円滑に対応するため内部統制の整備の取組を支援	事業スキーム 1 経営基盤強化等支援事業（定額） 漁協の広域合併等による構造改革や経済事業の強化を図り経営基盤強化の取組を支援 ① 経営基盤強化支援事業 合併や事業連携等を予定している漁協等へコンサルタント等を派遣し、事業計画の策定等を支援 ② 海業推進支援事業 「海業」に取り組む予定の漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定等を支援 ③ 公認会計士監査導入円滑化事業 水産政策の改革に伴い、漁協系統が公認会計士監査の導入に円滑に対応するため公認会計士等を対象漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援 ※ 経営基盤強化の取組等を具体化していくために必要な説明会、研修会等の開催についても支援 2 金融助成事業（2/3、1/2） ① 上記1の①及び②により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の利子助成、保証料助成について支援 ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金を円滑に調達するため、利子助成、保証料助成及び求償権償却に係る経費について支援

漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化

<対策のポイント>
競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、**生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築**を支援するとともに、**加工原料の安定供給を図る取組**や「新しい生活様式」の下での**消費者ニーズに対応した水産物の消費を拡大する取組等**を支援します。

<事業目標>
魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

- <事業の内容>**
- 1. バリューチェーン連携推進事業 120（108）百万円**
マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進するため、資源管理強化に取り組む生産者との連携や、生産から販売に至る情報伝達の仕組みを導入する取組など、**生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築のための取組等**を支援するとともに、10事例以上の優良モデルの選出を行います。
- 2. 流通促進・消費等拡大対策事業 853（456）百万円**
① 漁獲量の減少や国際情勢を踏まえて加工・流通業者等が行う、**加工原料を新たな魚種に転換する取組や、連携して販路開拓等の様々な課題に対処する取組等**に対して支援します。
② 水産加工業者等への**原材料供給における平準化の取組**を支援します。
③ 栄養教諭や学校給食関係者等向けの講習会等の**魚食普及活動**や、「新しい生活様式」の下で、新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等を行う**水産物消費を拡大する取組**を支援します。
- 3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業 30（27）百万円**
水産加工業者団体等が行う**中核的人材育成に必要な専門家の派遣や、個々の加工業者だけでは解決困難な課題解消のための関係機関や異業種と連携した取組等**に対して支援します。



＜対策のポイント＞
捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死性調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞
安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

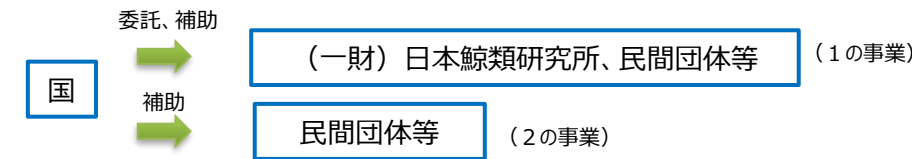
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死性調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

- ① 捕鯨の実証事業を支援します。
- ② 音響調査等の新技術開発を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死性調査（目視・バイオペシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業
- 新たな調査技術の開発



＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・育成、異業種連携による新規就業者の確保・育成、密漁防止対策等**の取組を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

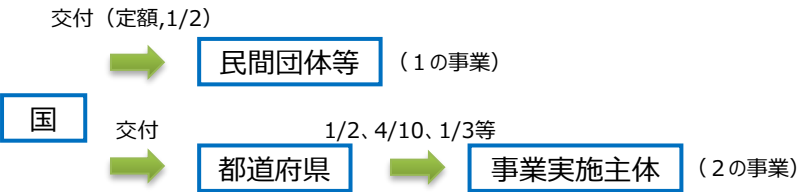
1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・育成、異業種連携による新規就業者の確保・育成等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、集出荷機能や準備機能等の再編・集約に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備、環境対策に資する施設・機器の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・集出荷機能や準備機能等の再編・集約に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流や養殖関連施設の整備、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設



津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う**水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援**します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持

＜事業の内容＞

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

① **水域の保全**
藻場、サンゴ礁の保全、魚介類の放流等や地域の藻場の状況を把握する活動を支援します。

② **水辺の保全**
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保
国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。
また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の**国民に対する理解の増進**を図る活動組織を支援します。

＜事業イメージ＞



藻場の保全（ウコの駆除）



藻場・干潟等の保全（流域における植林）



ヨシ帯の保全



干潟等の保全（干潟の耕うん）

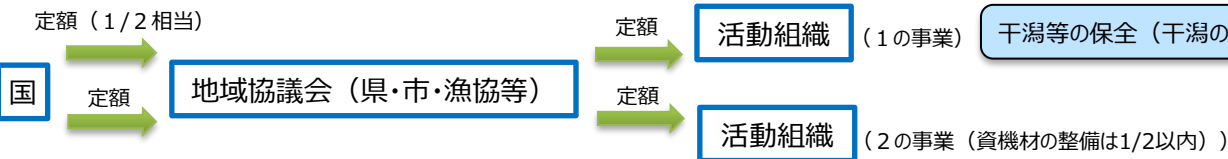


災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

＜事業の流れ＞



- <対策のポイント>
- 離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。
- <政策目標>
- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）

○ 離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が**漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

<事業の流れ>

国

交付（定額）

都道府県

定額

市町村

定額

漁業集落又は漁協

（1の事業）

定額

漁業者等

（2の事業）

<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

① 離島漁業再生事業

ア 漁業の再生に関する話合い

イ 漁場の生産力向上のための取組

種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等

ウ 漁業の再生に関する実践的な取組

新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

<事業目標>

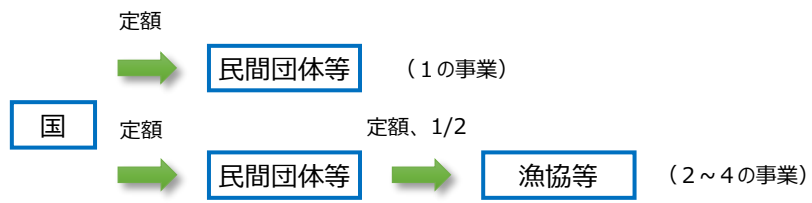
有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

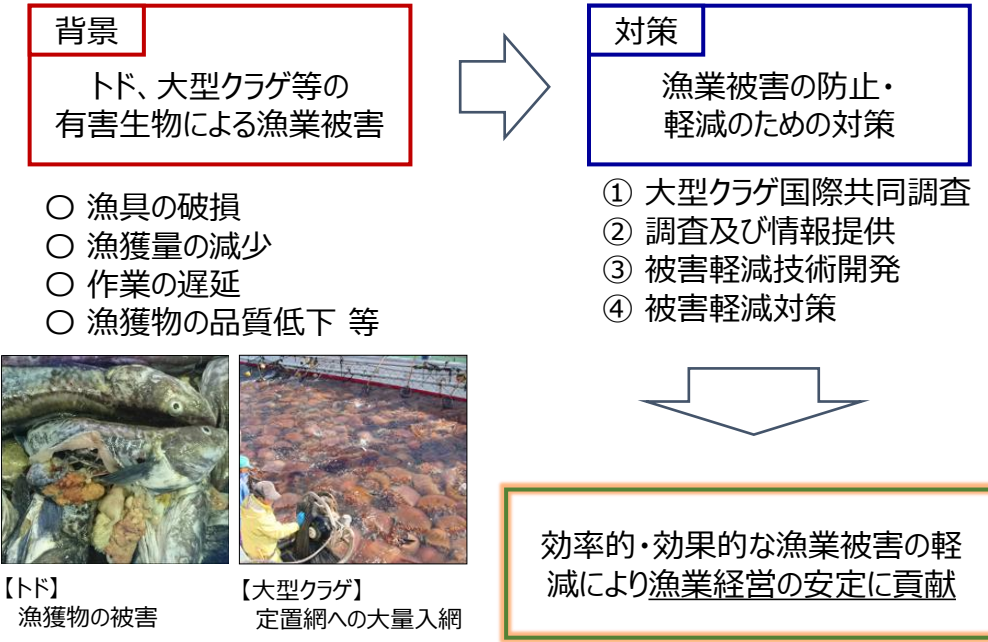
<事業イメージ>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業
- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。
2. 有害生物調査及び情報提供事業
- 有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する**情報提供、個体数管理のための科学的情報の収集**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。
3. 有害生物被害軽減技術開発事業
- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証**を行います。
4. 有害生物被害軽減対策事業
- 有害生物の**駆除・処理、改良漁具の導入促進**といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

<事業の流れ>



【事業対象生物】
トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ



＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

＜事業目標＞

我が国の養殖生産量の維持（970千t〔各年度〕）

＜事業の内容＞

- 1. **海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業**
 - ① 赤潮・貧酸素水塊の**近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化**や、**発生段階に応じた一連の対策（行動計画）の検討・策定**を行います。
 - ② **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、**海域ごとの特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・発信**を行います。
- 2. **国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査**

海洋保護区及びその他地域をベースとする**保全手段(OECM)の利用の高度化・漁業者への普及**や、CITESの決定に対応した**ウナギ・海亀等に係る情報収集・発信等及び国内管理措置等の検討・普及**を行います。
- 3. **絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価**

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための**情報収集**を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

背景と課題

- 従来の海域に加えて北海道太平洋沿岸等において赤潮や魚介類の大量へい死が発生
- 栄養塩類の減少によるワリ等の色落ちや水産資源の減少
- G7やCBDで海洋保護を強化する動き、CITESでウナギ、海亀等の規制を強化する動き

事業概要

赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策

【赤潮・貧酸素水塊】

- ・近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化
- ・発生段階に応じた一連の対策（行動計画）の検討・策定

【栄養塩類】

- ・水産資源との関係の解明等
- ・海域特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・発信

国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

- ・海洋保護区・OECMの利用の高度化及び漁業者への普及
- ・ウナギ、海亀等についてCITESの決定に対応した国内管理措置等の検討・普及及び国際的議論の情報収集・発信

海洋生物の希少性評価

- ・レッドリストの策定に向けた評価

水産資源の回復

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、**既存漁港施設の改良・除却**や**生活・就労環境改善対策**等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%〔令和8年度まで〕）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**拠点漁港等を中心とした機能再編・集約や漁船大型化への対応、衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等**に対応した一体的な施設整備を推進します。

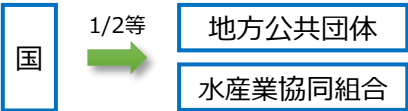
2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、**海洋環境の変化に対応した漁場整備**を推進するほか、**グリーン社会の実現に資する藻場・干潟の保全・整備**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策**を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編を推進するため、漁港の有効活用促進に向けた**既存漁港施設の改良・除却**を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策**や漁港における浮桟橋等の**就労環境改善対策**等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能に
する静穏水域の創出

漁村活性化と漁港利用促進



陸揚げの軽労化に資する
浮体式係船岸の整備

持続可能な漁業生産の確保対策



災害発生時の物資輸送拠点となる
耐震強化岸壁の整備



漁港施設の長寿命化対策



幼稚仔魚の生育の場となる
藻場の整備

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、**漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、漁港ストックの利用適正化、資源管理・流通高度化、漁港インフラのグリーン化**に資する整備を支援します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85%〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

3. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定、**漁港施設情報のデジタル化**
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等

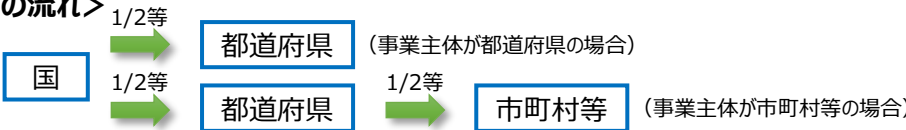
4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、**デジタル化推進のための総合整備計画に関する調査・計画策定** 等

5. 漁港インフラのグリーン化事業

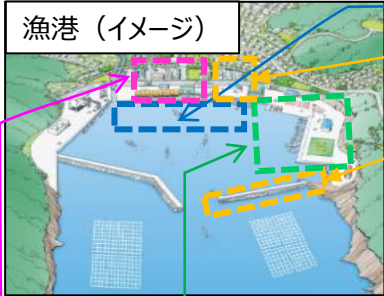
漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁港（イメージ）



【安全対策向上・強靱化施設】

- 高架化による電源施設の浸水対策



【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化



【漁港ストックの利用適正化施設】

【機能再編】

- 用地の区画整理、整地



【有効活用促進】

- 泊地の増深等による漁港での増養殖利用の促進
- 漁港施設情報のデジタル化



【資源管理・流通高度化施設】

- 荷さばき所等のデジタル化による流通高度化



【漁港インフラのグリーン化施設】

- 再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減



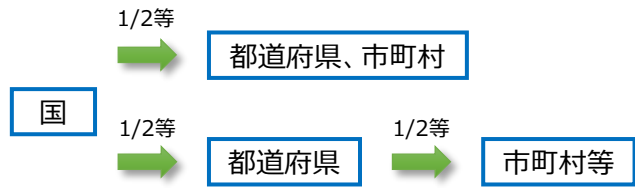
＜対策のポイント＞
地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

- ＜事業目標＞
- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
 - 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³〔令和5年度まで〕）
 - ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
- ※ このほか、**盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援**します。
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。
- また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】

ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進 老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】

漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良） 漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】

林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現 治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】

津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進 津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

（農業農村分野）	農村振興局地域整備課	（03-6744-2200）
（森林分野）	林野庁計画課	（03-3501-3842）
（水産分野）	水産庁防災漁村課	（03-6744-2392）

【参考：東日本大震災復旧・復興関係】

東日本大震災復興特別会計において、復興庁が下記の事業を要求

事業名	頁
水産業復興支援	
水産業復興販売加速化支援事業	35
被災地次世代漁業人材確保支援事業	36
放射性物質影響調査推進事業	37
被災海域における種苗放流支援事業	38
がんばる漁業復興支援事業	39
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	40
共同利用漁船等復旧支援対策事業	41
漁場復旧対策支援事業	42
水産関係資金無利子化事業	43
漁協経営再建緊急支援事業	44
漁業者等緊急保証対策事業	45
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	46

＜対策のポイント＞

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による**事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催**、被災地の水産加工業者等が行う**販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等**を支援します。併せて、ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災地域における水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援、福島県内の水産消費地市場の支援を行うとともに、**外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組**を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた**個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等**を支援します。また、海外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等**を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、**加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等**を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に被災地水産物の**常設販売棚・スペースを設置する取組**を支援します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の**百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等**を通じ販売する取組を支援します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の**安全安心に係る情報**とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、**消費者の購入意欲も促進**する取組を支援します。

＜事業イメージ＞



（一般消費者向けフェスにてブース出展）

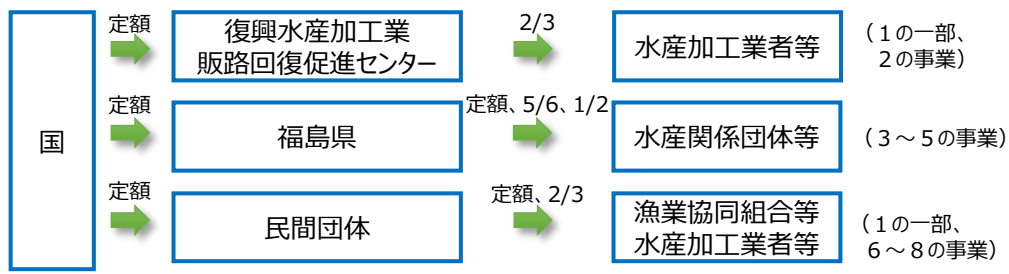


（量販店での被災地水産物の常設棚の設置）



（販路回復のための水産加工機器の整備）

＜事業の流れ＞



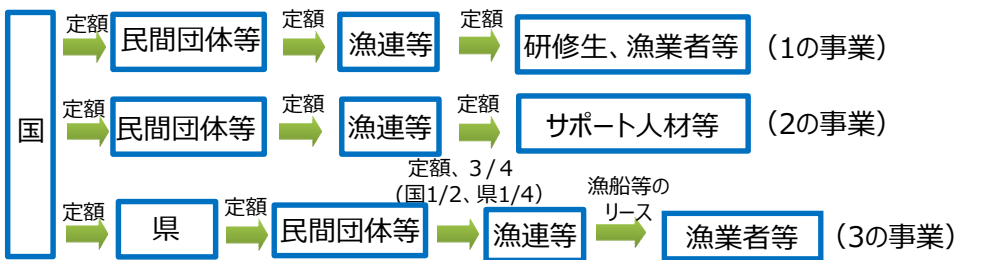
＜対策のポイント＞
震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 新規漁業就業支援**
震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。
- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修**を支援します。
 - ② 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
 - ③ 就業希望者の**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入れを支援します。
- 2. 漁業復興サポート人材確保支援**
繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。
- 3. 漁業再開支援**
就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の流れ＞



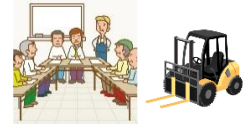
長期研修による技術習得

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



経営・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



復興サポート人材確保支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



【お問い合わせ先】 水産庁企画課（03-6744-2340）
研究指導課（03-6744-2031）

＜対策のポイント＞

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、トリチウムを対象とする検査を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 放射性物質影響調査推進事業

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和4年3月30日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめて提供します。

※ 総合モニタリング計画（令和4年3月30日改定 モニタリング調整会議）

に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. A L P S 処理水影響調査推進事業

A L P S 処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかと不安が生じていることから、短期間で多数の検体のトリチウム検査が求められると想定されるため、放射性物質の水産物への影響調査を強化します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。



魚種判別・測定

測定用試料の調整

ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質分析

○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)



＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 被災海域における種苗放流支援事業

東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。

資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。

風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜放流種苗の確保＞

他地域から導入した種苗の放流

(ヒラメ)

(アワビ)

＜採卵用サケ親魚の確保＞

遡上する親サケの確保

採卵

被災地の水産資源回復

<対策のポイント>

地域で策定した漁業復興計画に基づき、**漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。**また、福島県や近隣県において、**単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援**します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業復興支援運営事業
漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる漁業復興支援事業
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の**影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等**が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

①収益性向上の事業
福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

②福島県沿岸における生産回復の事業
福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

<事業の流れ>

国

定額

特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化推進機構

定額

漁業協同組合等

・操業費用等経費（1/2以内等）
・運転経費

<事業イメージ>

漁業復興計画の策定

○関係漁業者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域漁業復興協議会を構成。

○地域一体となって漁業復興計画を策定します。

省エネ型高性能漁船
(多目的化、ICT技術を含む)

- 省エネ船型／推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

収益性の高い
操業体制への転換

生産量の震災前の
5割以上への回復等

がんばる漁業復興支援事業による支援

漁業協同組合等が認定漁業復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施

操業費用等経費
の1/2以内等を
基金から助成

<操業費用等経費>

漁船減価償却費、漁具等減価償却費、消耗品費、通信費、修繕費、人件費等

基金から全額助成

<運転経費>

燃油費、えさ代、氷代、魚箱代、その他の資材費、販売費等

水揚金

返還は不要

基金に返還

39[お問い合わせ先]（1、2の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）

＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、省エネ機器設備に加え、海水冷却装置等の生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

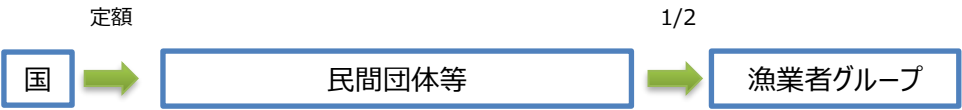
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

福島県の漁業者グループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯 ② 漁船用エンジン（船内機） ③ 漁船用エンジン（船外機） ④ 海水冷却装置等



約30%
削減



約5%
削減



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる
燃油使用量削減率の例

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 共同利用小型漁船建造事業

激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

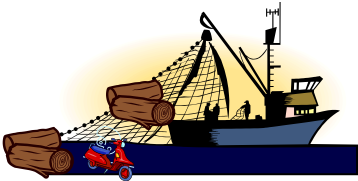
沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。

＜事業イメージ＞

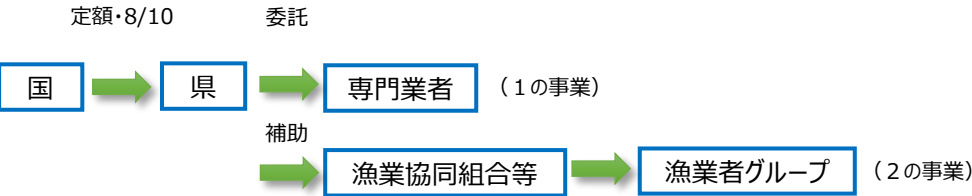
1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興
[地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2％、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係45億円、水産加工関係30億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：11億円

③ 漁業経営維持安定資金分

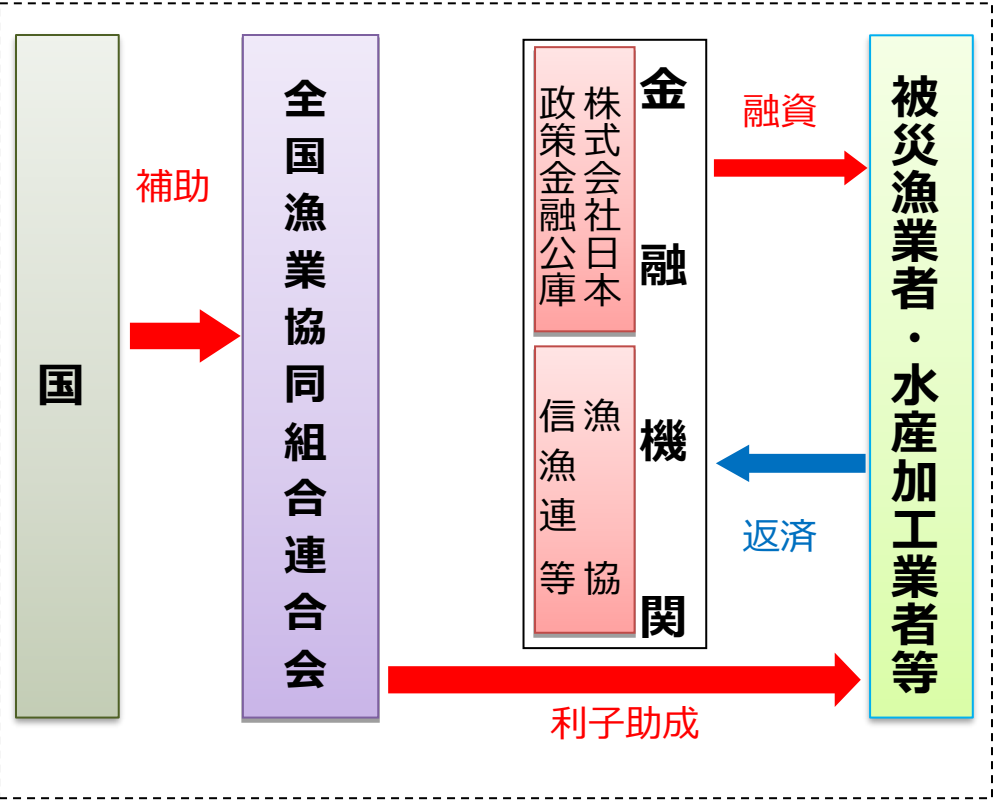
融資枠：4億円

また、令和4年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和5年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置**します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

1. 漁協経営再建緊急支援事業

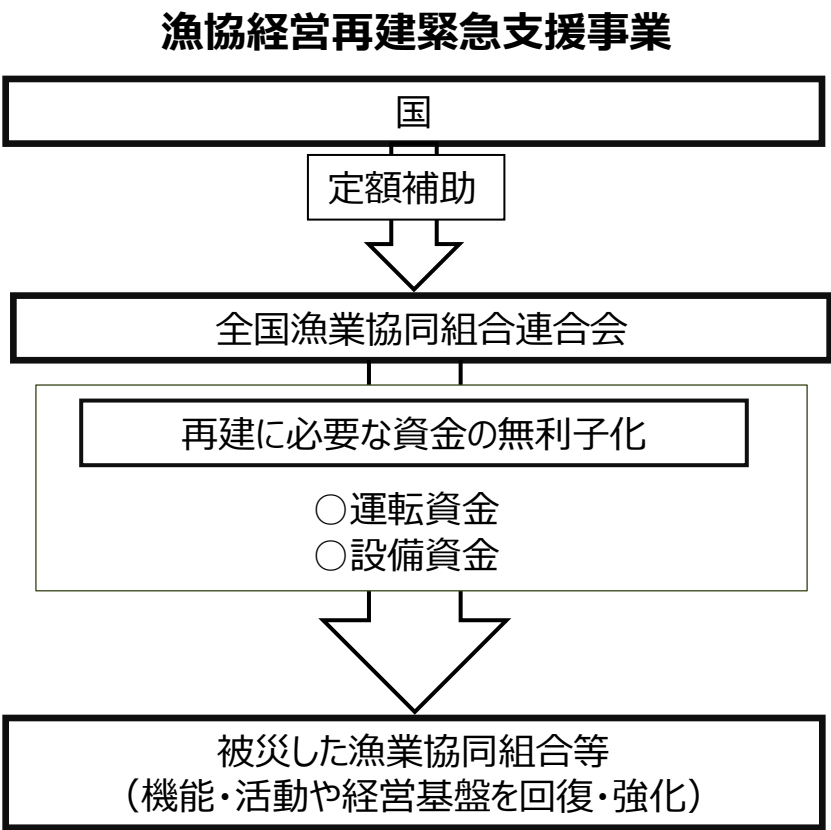
被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置**します。

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、**保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成**します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

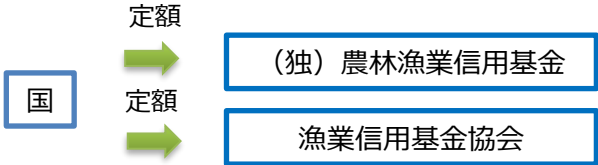
1. 求償権償却経費助成事業

本事業による保証が代位弁済事故となった場合、**求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成**します。
※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

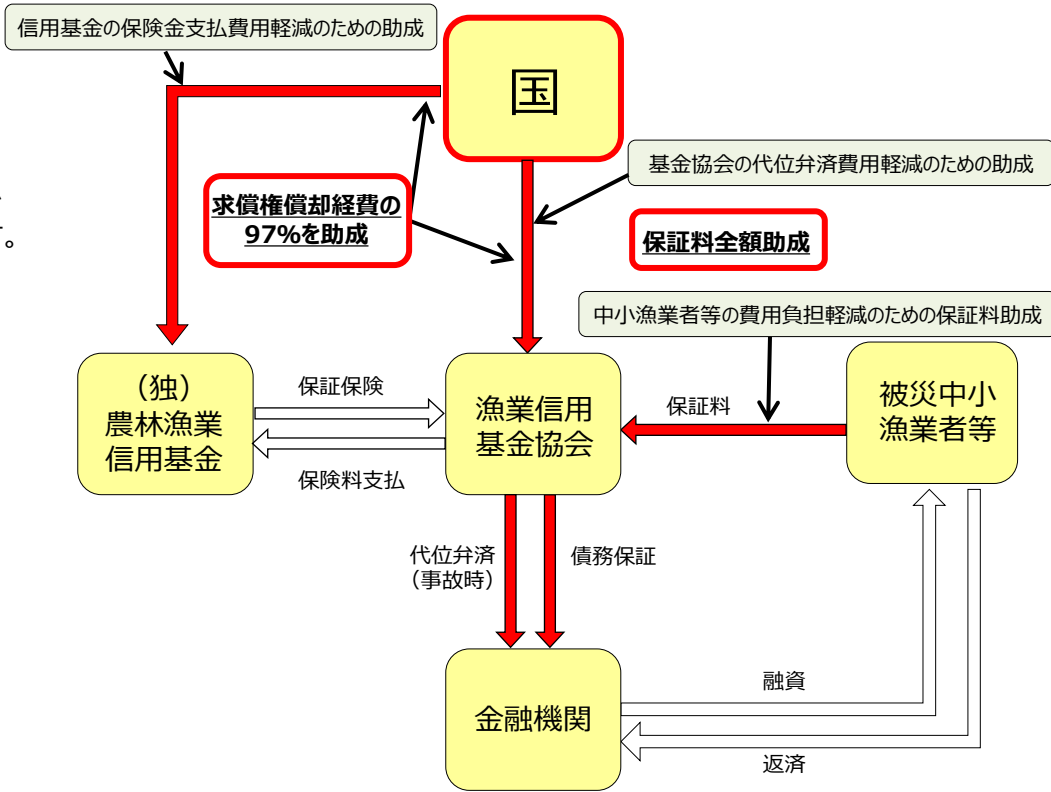
2. 保証料助成事業

本事業による**漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成**します。
（保証枠）24億円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

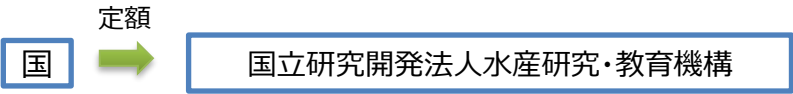
東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における**残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず**、また、**内水面では依然として出荷制限が残っています**。これらは**今後の操業見通しへの不安要因**となっており、**水産業の復興・振興の障害**となっています。

水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを**解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効**です。

被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、**総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測**します。

調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

